

大気常時監視測定局の移転について（概要）

1 大気常時監視自動測定局の概要

- 大気汚染防止法第22条の規定に基づき、大気汚染物質の自動測定局を県内16箇所を設置し24時間365日大気汚染状況の常時監視業務を行い、環境基準の達成状況の確認や光化学スモッグ注意報発令の基礎データを取得している。

2 測定局の移転に係る報告について

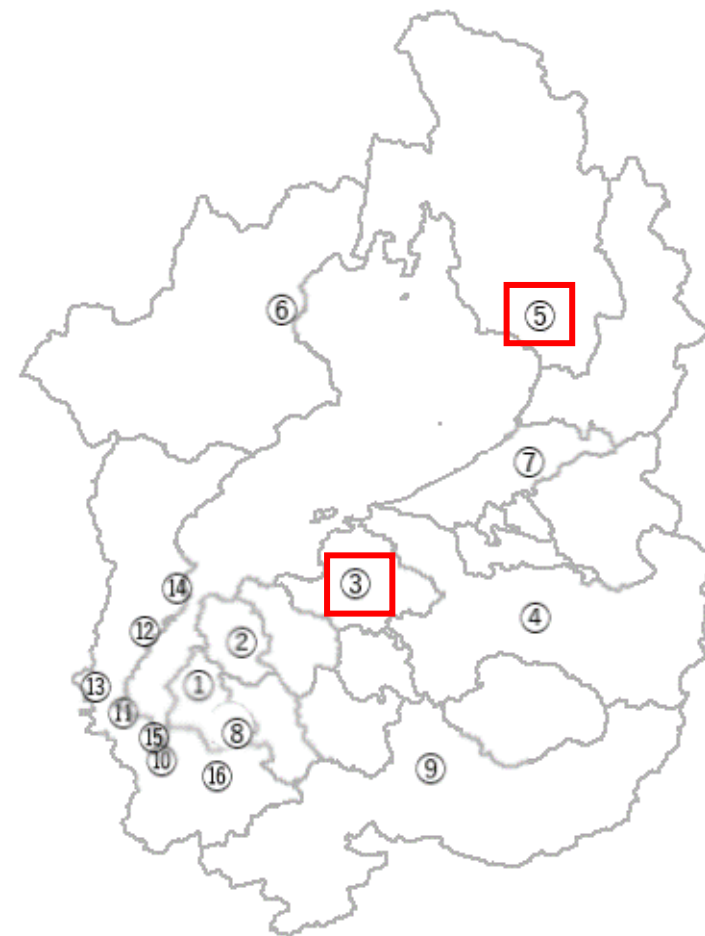
<長浜局>

- スケジュールの確定
- 移転先の候補地

<八幡局>

- 移転先の決定

番号	局名	種類	設置者
①	草津	一般環境測定局	滋賀県
②	守山	一般環境測定局	
③	八幡	一般環境測定局	
④	東近江	一般環境測定局	
⑤	長浜	一般環境測定局	
⑥	高島	一般環境測定局	
⑦	彦根	一般環境測定局	
⑧	自排草津	自動車排出ガス測定局	大津市
⑨	甲賀	一般環境測定局	
⑩	石山	自動車排出ガス測定局	
⑪	逢坂	自動車排出ガス測定局	
⑫	下阪本	一般環境測定局	
⑬	藤尾	一般環境測定局	
⑭	堅田	一般環境測定局	
⑮	膳所	一般環境測定局	
⑯	上田上	自動車排出ガス測定局	



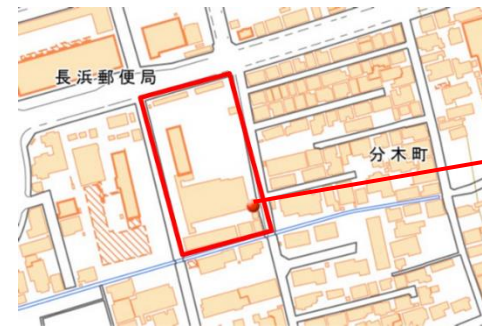
大気常時監視測定局の移転について（長浜局）

【概要】

- ・ 昭和55年に長浜局を設置し、長浜地域での大気汚染状況を常時監視している。
- ・ 現在の長浜局は、滋賀県調理短期大学校敷地内（長浜市分木町8-5）に設置（平成17年）しているが、滋賀県調理短期大学校が令和6年度末（令和7年3月31日）に閉校したため、令和10年度末までに移転する必要が生じた。



滋賀県調理短期大学校の場所



赤枠：滋賀県調理短期大学校の敷地
(地理院地図 (国土地理院) を加工して作成)



現長浜局の写真

【長浜局移転に係るスケジュール】 ※赤字：前回からの変更箇所

令和5年度：移転先の候補地の検討

令和6年度：現設置場所の継続設置の可能性も含め、測定場所の検討を継続

令和7年度：移転の必要性が確定、移転先候補地等の検討結果報告（本部会）

令和8年度：移転に係る手続の準備、移転に係る予算要求等

令和9～10年度：新局舎設置、機器等移設 ⇒ 機器等の移設が完了次第、新局舎での測定開始

大気常時監視測定局の移転について（長浜局）

【移転先の候補地について】

県立長浜農業高等学校（長浜市名越町600、現測定局から約5.5 km）



- 県有地 5 施設の現地視察を実施。
- 敷地内の状況、周辺の状況、将来的な土地利用の状況等を確認。
- 移転先候補地は、必要な条件※を満たす、**長浜農業高等学校に決定**。

※ 測定局の技術的な条件（気象条件、周辺環境、周辺交通など）のほか、社会的な条件（設置許可、継続性など）を含む

大気常時監視測定局の移転について（長浜局）

【事前調査の結果】

期間：秋 令和5年9月20日～令和5年10月18日（29日間）

冬 令和6年1月11日～令和6年2月8日（29日間）

春 令和6年4月25日～令和6年5月23日（29日間）

夏 令和6年7月11日～令和6年8月9日（30日間）

測定項目：温度、光化学オキシダント、二酸化窒素

なお、下表は環境基準が未達成の光化学オキシダントを比較

測定地点	昼間の1時間値（ppm）							
	春		夏		秋		冬	
	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値
移転先（長浜農高）	0.049	0.082	0.029	0.077	0.037	0.072	0.033	0.051
現長浜局	0.049	0.085	0.032	0.074	0.036	0.069	0.032	0.039

➡ **現測定局と移転先で測定値に大きな差は認められなかった**

（詳細は別紙参考資料を参照）

大気常時監視測定局の移転について（八幡局）

【概要】

- ・ 昭和53年に八幡局を設置し、近江八幡地域での大気汚染状況を常時監視している。
- ・ 現在の八幡局は、近江八幡市立市民保健センター敷地内（近江八幡市中村町25）に設置（昭和53年）しているが、このたび、近江八幡市立市民保健センターが近江八幡市の新規事業用地の候補地となったため、令和8年度中に移転をしなければならない状況となった。



市民保健センターの場所



現八幡局の写真

【八幡局移転に係るスケジュール】

令和6年度：測定場所の検討、候補地の決定

令和7年度：移動測定車（あおぞら2号）での大気測定、移転に係る手続の準備や予算要求等

令和8年度中：新局舎設置、機器等移設。 ⇒ 機器等の移設が完了次第、新局舎での測定開始

大気常時監視測定局の移転について（八幡局）

【移転先の候補地について】

県立八幡工業高等学校（近江八幡市西庄町5、現測定局から約2.0 km）



- 県有地、市有地を含め約10施設程度の現地視察を実施。
- 敷地内の状況、周辺の状況、将来的な土地利用の状況等を確認。
- 移転先候補地とした県立八幡工業高等学校は、必要な条件を満たすため、**移転先に決定**。

大気常時監視測定局の移転について（八幡局）

【事前調査の結果】

期間：春 令和7年5月19日～令和7年6月17日（30日間）

夏 令和7年7月7日～令和7年8月7日（32日間）

秋 令和7年10月6日～令和7年11月4日（30日間）

冬 令和8年1月7日～令和8年2月5日（30日間）

測定項目：温度、光化学オキシダント、二酸化窒素

なお、下表は環境基準が未達成の光化学オキシダントを比較

測定地点	昼間の1時間値（ppm）							
	春		夏		秋		冬	
	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値
移転先（八幡工高）	0.048	0.087	0.033	0.070	0.034	0.051	0.035	0.049
現八幡局	0.046	0.081	0.031	0.066	0.032	0.050	0.033	0.050

➡ **現測定局と移転先で測定値に大きな差は認められなかった**

（詳細は別紙参考資料を参照）

各測定局の移転等スケジュール

	令和5年(2023年)度	令和6年(2024年)度	令和7年(2025年)度	令和8年(2026年)度	令和9年(2027年)度 ～令和10年(2028年)度
長浜局	<p>6月 滋賀調理短期大学が令和6年度末で閉校するとの連絡が入る</p> <p>3月 当部会へ報告</p>	<p>6月 当部会へスケジュール変更の報告</p> <p>3月 当部会へスケジュール変更の報告</p>	<p>3月 現在:状況報告</p>	<p>移転・解体に係る予算要求等</p>	<p>移転・解体工事</p> <p>移転先での測定開始</p>
	<p>移転先の検討</p>		<p>移転または継続設置の判断</p>		
			<p>移転先の決定</p>		
八幡局		<p>10月 市民保健センターが解体予定との連絡が市から入る。併せて、測定局を令和8年度中に除却するよう要望があった。</p> <p>11月～2月 移転先検討</p> <p>3月 当部会へ移転先候補地の報告</p>	<p>4月～7月 移転・解体に係る各種調整</p> <p>9月 移転・解体に係る予算要求</p> <p>3月 現在:状況報告</p>	<p>移転・解体工事</p> <p>R8</p>	<p>移転先での測定開始</p>
		<p>移転先の検討</p>			